

【別紙1】

燃料費調整算定方法

1 燃料費調整額の算定

イ 平均燃料価格

原油換算値1キロリットル当たりの平均燃料価格は、通関統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値とする。なお、平均燃料価格は、100 円単位とし、100 円未満の端数は、10 円の位で四捨五入する。

$$\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$$

A = 各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格

B = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格

C = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格

$$\alpha = 0.0275$$

$$\beta = 0.4792$$

$$\gamma = 0.4275$$

ロ 燃料費調整単価

(イ)1キロリットル当たりの平均燃料価格が45,900 円を下回る場合

$$\text{燃料費調整単価(税込)} = (45,900 \text{ 円} - \text{平均燃料価格}) \times \text{基準単価} / 1000$$

(ロ)1キロリットル当たりの平均燃料価格が45,900 円を上回る場合

$$\text{燃料費調整単価(税込)} = (\text{平均燃料価格} - 45,900 \text{ 円}) \times \text{基準単価} / 1000$$

ハ 燃料費調整単価の適用

| 平均燃料価格算定期間 | 燃料費調整単価適用期間 |
|---|------------------|
| 毎年1月1日から3月31日までの期間 | その年の6月の電気料金算定期間 |
| 毎年2月1日から4月30日までの期間 | その年の7月の電気料金算定期間 |
| 毎年3月1日から5月31日までの期間 | その年の8月の電気料金算定期間 |
| 毎年4月1日から6月30日までの期間 | その年の9月の電気料金算定期間 |
| 毎年5月1日から7月31日までの期間 | その年の10月の電気料金算定期間 |
| 毎年6月1日から8月31日までの期間 | その年の11月の電気料金算定期間 |
| 毎年7月1日から9月30日までの期間 | その年の12月の電気料金算定期間 |
| 毎年8月1日から10月31日までの期間 | 翌年の1月の電気料金算定期間 |
| 毎年9月1日から11月30日までの期間 | 翌年の2月の電気料金算定期間 |
| 毎年10月1日から12月31日までの期間 | 翌年の3月の電気料金算定期間 |
| 毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間 | 翌年の4月の電気料金算定期間 |
| 毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間(翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間) | 翌年の5月の電気料金算定期間 |

二 燃料費調整額

燃料費調整額はその1 月の使用電力量にロによって算定された燃料費調整単価を適用して算定する。

2 基準単価

基準単価は、平均燃料価格が1,000 円/kl 変動した場合の値とし、次のとおりとする

| | |
|----------------------------|-------|
| 1キロワット時につき(受電電圧20kV 以上の場合) | 22銭0厘 |
| 1キロワット時につき(受電電圧 6kV の場合) | 22銭3厘 |